

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成28年度 第3回北本市国民健康保険運営協議会		
開会及び 開会日時	平成29年2月14日(火) 午後1時30分から午後2時55分		
開催場所	北本市役所会議室3-E		
議長氏名	会長 関口 明		
出席 委員(者) 氏名	柿崎 広、前野善彦、田村恵司、金田栄三、福山史江、若山 銀一郎、 鈴木義信、成井正光、佐藤道子、関口 明、岡田 泰子、今井 定好、 青木 理		
欠席 委員(者) 氏名	山田 憲次、川端 宏治		
説明者の 職員氏名	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主幹 横森 正昭	保険年金課主査 費田 久美子	
事務局 職員氏名	健康推進部長 古川 由夏 保険年金課主幹 横森 正昭	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主査 費田 久美子	
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 挨拶 4 自己紹介 5 正副会長の互選 6 諮問 7 議事録署名委員の選出 8 国民健康保険制度の現状と課題 9 議事 (1) 平成29年度北本市国民健康保険特別会計予算について (2) 平成28年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案) について 10 その他 11 閉会		
配 付 資 料	会議次第 国民健康保険制度のあらまし 北本市国民健康保険の概要 資料1-1 平成29年度北本市国民健康保険特別会計予算(案)の概要について 資料1-2 平成29年度北本市国民健康保険特別会計予算(案) 資料2-1 平成28年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)の概要 について 資料2-2 平成28年度北本市国民健康保険特別会計補正予算及び補正予算に關す る説明書 北本市国民健康保険運営協議会委員名簿		

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開 会 本日の会議は、委員15名中、出席者13名、欠席者2名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立していることをご報告申し上げます。 それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。</p> <p>2 委嘱状交付 古川健康推進部長</p> <p>3 挨拶 古川健康推進部長 (一略一)</p> <p>4 自己紹介 (委員自己紹介) (一略一) (事務局職員自己紹介) (一略一)</p> <p>5 正副会長の互選</p>
仮 議 長 (古川部長)	<p>それでは、仮議長を務めさせていただきます。 正副会長の選任について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>国民健康保険法施行令第5条に、会長は公益を代表する委員のうちから全委員の選挙により選出することと規定されています。会長の職務を代行する委員についても同様の規定による選出となります。職務を代行する委員については、慣例で副会長としています。</p>
仮 議 長	<p>会長と副会長は、公益を代表する委員の中から選出するとのことですがいかがいたしますか。</p>
委 員	<p>会長には公益代表で2期目となりご経験のある関口委員、副会長には昨年まで副会長を務めていただいた岡田委員を推薦させていただきます。</p>
仮 議 長	<p>ただいま、会長に関口委員、副会長に岡田委員という推薦がありました。他にご意見はありませんか。 それでは、会長は関口委員に、副会長は岡田委員にお願いするというところでよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>「異議なし」</p>
仮 議 長	<p>それでは、委員の皆様のご承認をいただけたということで、関口会長、岡田副会長でお願いします。 会長、副会長よりそれぞれご挨拶をお願いします。 関口会長 挨拶 (一略一) 岡田副会長 挨拶 (一略一)</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仮 議 長	<p>ありがとうございました。ここで仮議長の職を解かせていただきます。</p>
事 務 局	<p>6 諮問 古川健康推進部長</p> <p>7 議事録署名委員の選出 続きまして、議事録署名委員の選出を行います。従来名簿順にお二人ずつお願いしております。今回は第1回目ですので、名簿1番の柿崎委員と2番の前野委員にお願いします。</p> <p style="padding-left: 40px;">署名委員 柿崎 広 氏 前野 善彦 氏</p>
事 務 局	<p>8 国民健康保険の現状と課題 資料 「国民健康保険制度のあらまし」、「北本市国民健康保険」を基に説明。</p>
委 員	<p>国保の運営が県単位になるということは、市町村格差をなくしていく方向だと思いますが、県単位になった場合にどのような違いがあるか教えていただきたい。</p>
事 務 局	<p>一般会計から特別会計への繰入金の赤字補填分については解消していかなければならないことを考えますと、保険税については引き上げることになると思っております。</p>
委 員	<p>保険税の引上げはいつからになりますか。</p>
事 務 局	<p>平成30年度からとなります。平成30年度に向けて、県より標準保険税率、標準保険税額が示されます。</p> <p>詳しく申しますと、県単位になると納付金を県に納めることとなりますが、その納付金は保険税として被保険者から徴収することとなります。その納付金を集めるためには、どれくらいの税率、税額が必要になるのか県が示すこととなります。その示された標準保険税率、標準保険税額を参考に平成30年度の税率等を決定していくということとなります。現在よりも上がる方向になっていくと思います。</p>
委 員	<p>詳細な説明についてはいつごろの予定になりますか。</p>
事 務 局	<p>例年の運営協議会は3回ほどですが、平成29年度は第1回目を7月頃に開催する予定で、その後6回から7回ほどの運営協議会を開催し、皆様に説明させていただき、ご審議をお願いしたいと考えております。</p>
事 務 局	<p>続きまして、議題の9 議事に進ませていただきます。</p> <p>議長につきましては、北本市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定により会長にお願いします。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>9 議 事</p> <p>それでは、次第に従いまして議事を進めたいと思います。 始めに、(1)平成29年度北本市国民健康保険特別会計予算(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	—資料1-1、1-2を示して説明— (一略—)
議 長	ただいまの説明について質問等はございますか。
委 員	共同事業交付金、拠出金について、歳入の方が1億6千万円ほど多い理由を教えてください。
事 務 局	県内の市町村間での医療費実績により拠出額が決定しますが、交付金の対象となる医療費が多くなっている状況と思われます。
委 員	歳出の糖尿病性腎症重症化予防共同事業負担金が減とあるのは、事業を縮小するということですか。
事 務 局	今年度の事業参加者が少なかったため、決算額は減少の見込みです。平成29年度の予算は減少となっておりますが、今年度当初予算と同規模で見込んでおり、事業を縮小するというものではありません。
委 員	県の説明会に参加しましたが、今までは保険者から主治医に糖尿病性腎症重症化予防プログラムに該当するか意見を聞いて参加するということがでしたが、平成29年度からは、主治医から該当する人を申し出る方式になるとのことでした。特に埼玉県は、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを埼玉方式として全国に広め、参加市町村も増えているので糖尿病性腎症重症化予防の対象者の数は増えると思っています。
委 員	特定健康診査の心電図検査の実施基準の拡大とはどのようなことですか。
事 務 局	心電図検査は、これまで前年度の検査結果により医師が心電図の検査が必要と判断した方のみが対象でした。心電図検査の実施基準を拡大し、当該年度の検査結果により医師が判断し、1年待つことなく心電図検査を受けられるようになります。
委 員	北本市は、特定健診の受診率が非常に低い状況ですが、受診率向上のための方策は考えていますか。
事 務 局	<p>特定健診の受診率は伸び悩んでいる状況です。</p> <p>他市の状況を参考に検討を続けていかなければならないと考えております。</p> <p>特定健診の一部負担金について、北本市は負担をいただいておりますが、負担をいただいていないところもあります。</p> <p>一部負担金を無料にしたからといって受診率が飛躍的に伸びるという</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ことでもないということがいろいろな調査でわかってきまして、一人一人の意識の問題ということも深く関わってくるところと考えております。</p> <p>被保険者の健診を受診しようという動機に訴えかけるような施策をやっていないと難しいと考えているところではあります。</p> <p>簡単にはいかない部分ではありますが、近隣に比べ北本市の受診率は低いということは言えますので、受診していただくにはどうしたらいいのかということを通知の仕方を含め様々な方面から検討を重ねていきたいと考えております。</p>
議 長	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>ないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>(2)平成28年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>—配布資料2-1、2-1を示して説明— (一略—)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問等はございますか。</p>
委 員	<p>歳入のその他一般会計繰入金については、今回は補正減とのことですが、国保の財政は、受益者である国保加入者が負担すべきというのが本来の主旨で、他の保険に加入している市民からすると、その負担をするというもおかしな話かなという部分もあります。そのような意味では、補正減となったのは良いことだと思います。</p> <p>その他一般会計繰入金削減のため、保険税率を上げる予定はありますか。</p>
事 務 局	<p>平成29年度は、保険税率変更の予定はありませんが、賦課限度額については、引き上げをする予定でございます。それにより、若干でございますがその他一般会計からの繰入金削減につながるのではないかと思います。</p>
議 長	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>ないようですので、本日の議題について、原案のとおり異議のない旨答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>「はい」と言う声あり。</p>
議 長	<p>では、異議のない旨答申します。それでは予定されたすべての議事が終了しましたので、議長職を解かせていただきます。</p>
	<p>10 その他 特になし</p>
事 務 局	<p>11 閉 会 閉会のことばを副会長からお願いいたします。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
副 会 長	<p>以上をもちまして、平成28年度第3回北本市国民健康保険運営協議会を終了いたします。</p>

議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 29年 3月 3日

会 長 関 口 明
 署名委員 柿崎 辰
 署名委員 前野 善彦